

■市民からの意見の徴収方法について

第 1 回目の会議を受け、更なる意見徴収方法についての検討

◆桶川市区長会を通じた意見徴収

平成 28 年 12 月開催の区長会役員会で交通会議の内容を説明。区長会を通じた市民からの意見徴収について諮った。

◇区長会役員からの意見

- 内容の理解を深めたうえで、実施するかどうか検討する必要がある。
- ある程度、骨子が固まってから意見を徴収した方が良い。やみくもに意見を徴収することで、あれもこれもと言いたい放題になる可能性があり、かえって混乱を招くおそれがある。

⇒再度、区長会役員会に諮り、内容を説明し協力を依頼。

例：ブロック別で区長説明会を実施し、各区長通じてから地域の声を聞く等